

2025 年 7 月 1 日

お客さま各位

三井住友信託銀行株式会社

外貨預金等の商品・サービス変更に関するご案内

拝啓、時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、三井住友信託銀行株式会社をご愛顧いただきありがとうございます。

当社では、個人向け外貨預金のシステム更改に伴い、2025 年 7 月 28 日（月）（以下、変更日といいます）以降、「外貨普通預金（個人用）」・「外貨定期預金（愛称：外貨革命）」・「外貨積立サービス」（外貨預金等）の商品・サービス内容が一部変更となる予定でございます。商品・サービスの変更内容につきましては、次葉に記載の通りでございます。

変更日より前にご契約をいただきました外貨預金等につきましても、かかる変更の対象となりますため、該当の商品・サービスを保有されているお客さまにおかれましては、本書面および次葉をご確認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

変更後の商品説明書は、変更日以降に以下の当社ホームページ内 URL にてご確認いただけます。

・外貨普通預金（個人用）

<https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/foreign/pdf/ordinary.pdf>

・外貨定期預金（愛称：外貨革命）

<https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/foreign/pdf/kakumei.pdf>

・外貨積立サービス

<https://www.smtb.jp/-/media/tb/personal/saving/foreign/tsumitate/pdf/tsumitate.pdf>

なお、外貨預金のシステム更改の状況により、変更日が延期となる可能性がございます。その場合にも、当社ホームページ（<https://www.smtb.jp/personal/news/2025>）にてご案内をいたします。

本件につきましてご不明点ございましたら、商品説明書に記載のお問合せ先へご連絡をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後とも、三井住友信託銀行をよろしくお願い申し上げます。

敬具

商品	項目	変更前	変更後
「外貨普通預金（個人用）」・「外貨定期預金（愛称：外貨革命）」共通	お取り扱い時間	○銀行営業日の午前 9 時から午後 3 時まで。ただし、外国為替取引（通貨の交換）を伴うお取引のお取り扱い時間は、東京外国為替市場が開かれている銀行営業日の午前 1 0 時 3 0 分から午後 3 時までです。 ※お取り扱い時間中であっても、外国為替市場が開かれていない場合や、外国為替相場が急変した場合、緊急のシステムメンテナンスが必要な場合等には、この預金のお預入れ・払戻しができないことがあります。	○銀行営業日の午前 9 時から午後 3 時まで。ただし、外国為替取引を伴うお取引（※1）のお取り扱い時間は、東京外国為替市場が開かれている銀行営業日の概ね午前 1 0 時 3 0 分から午後 3 時までです（※2）。 ※1）通貨交換を伴うお取引（外貨定期預金の場合は外貨普通預金を通じた通貨交換を伴うお取引）、または、源泉分離課税のために外貨建てで徴収された税金の円換算を伴うお取引。 ※2）お取り扱い時間中であっても、外国為替市場が開かれていない場合や、外国為替相場が急変した場合、緊急のシステムメンテナンスが必要な場合等には、この預金のお預入れ・払戻しができないことがあります。
	インターネットバンキングでの取引金額	通貨交換を伴う預入金額の上限（1 取引あたり）は、20 万通貨単位（例：米ドルの場合は 20 万米ドル）とします	通貨交換を伴う預入金額・払戻金額の上限（1 取引あたり）は、20 万通貨単位（例：米ドルの場合は 20 万米ドル）とします（※払戻金額の上限に変更はございませんが、明記するものです）
「外貨定期預金（愛称：外貨革命）」	満期の取扱い	元金自動継続から元利自動継続へ、または、元利自動継続から元金自動継続への変更が可能です	変更不可となります。
	最低預入金額	1,000 通貨単位（米ドルの場合は 1,000 米ドル）	100 通貨単位（米ドルの場合は 100 米ドル）。ただし、インターネットバンキングでのお手続きは、1,000 通貨単位（米ドルの場合は、1,000 米ドル）となり変更ございません。
	中途解約時のお取り扱い	中途解約時の利息は、以下の方法により計算します。 ・預入期間 1 年以内の契約、あるいは、預入期間 2 年以上の契約で 1 年未満に解約した場合、中途解約日におけるこの預金と同一通貨建ての『外貨普通預金利率』または『適用利率の 10%』のいずれか低い方の利率を適用します。 ・預入期間 2 年以上の契約で 1 年以上経過後に解約した場合、中途解約日におけるこの預金と同一通貨建ての『外貨普通預金利率』を適用して計算します。	中途解約時の利息は、中途解約日におけるこの預金と同一通貨建ての『外貨普通預金利率』を適用して計算します。 ※なお、インターネットバンキングでのお手続きの場合、2025 年 7 月 27 日（日）11:00 までに中途解約のお手続きをいただいた場合は、左記「変更前」の方法により中途解約利息を計算いたします。
「外貨積立サービス」	初回の引落	初回の引落は、お手続き完了日から 4 営業日以降に最初に到来する引落日から開始します。	引落開始月（積立の開始月は、お手続き完了日から翌営業日以降（同日を含みます）に最初に到来する引落日の属する月以降（同月を含みます）の任意の月からご指定をいただくことができます。引落開始月に属する引落日が、外貨積立サービスの初回引落日となります。
	積立の変更	変更のお手続きを完了後、4 営業日目に変更後の内容が反映されます。	変更のお手続きを完了後、最短で翌営業日に変更後の内容で積立が実行されます。
	積立の終了	終了のお手続きを完了してから 4 営業日目に終了となります。	終了のお手続きを完了後、最短で翌営業日以降の積立が実行されなくなります。
	積立期間	積立期間の定めは有りません。	積立期間の設定をいただくことが可能です。
	増額月	設定いただけません	年 2 回まで特定月として、積立金額（引落金額）の増額設定が可能です。